

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b> 「一方、平成19年度評価結果で課題として指摘した、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定については平成20年度中にすべてを策定するまでには至っていないことから、着実な取組が求められる。」</p> <p><b>【申立内容】</b> 削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b> 「2項目別評価」の申し立てに関連して削除をお願いするものである。</p>	<p><b>【対応】</b> 意見のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>                  2 項目別評価                  (2) 財務内容の改善</p> <p><b>【原文】</b>                  平成20年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。                  ○平成19年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定については平成20年度中にすべてを策定するまでには至っていないことから、着実な取組が求められている。</p> <p><b>【申立内容】</b>                  削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>                  平成19年度評価結果において課題として指摘があった新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定については、平成19年度評価結果原案に対する意見申立において、エネルギー方式の策定は、基本方針の策定と具体的な方式の策定の2段階で行うこと、基本方針については平成19年度に策定済みであり、平成19年度年度計画におけるエネルギー方式の策定は、当該基本方針の策定を指すものである旨説明を行ったものの、平成19年度評価結果における課題として提示があったものである。併せて、意見申立てにおいては、具体的な方式の策定について、土木に係る事項は土木実施設計時(平成19年度—20年度)、建物に係る事項は建物実施設計時(平成20年度—21年度)に行うことを説明している。                  本学としては、平成20年度は、具体的な</p>	<p><b>【対応】</b>                  意見のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>                  事実関係に即した修正。</p> <p>以上の修正に基づき、「財務内容の改善に関する目標」の注目事項に下記事項を追加する。</p> <p>『○平成19年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定については、実施設計の計画に基づき着実に取り組むことが期待される。』</p> <p>また、以上の修正に基づき、「財務内容の改善に関する目標」の評定を下記のとおり修正する。</p> <p>『<b>【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる</b>                  (理由) 年度計画の記載23事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』</p>

方式の策定を上記計画に沿って着実に実施していることから、「課題がある」という評価結果には当たらないと考えていることから原文の削除についてご検討いただきたい

。